



貿易交渉の過去・現在・未来

久しぶりにディケンズのクリスマスキャロルを読み返した。守銭奴のスクルージが3人の幽霊に過去・現在・未来の己の姿を見せられて改心するという、あの名作だ。

そこで、筆者が農林水産省在籍中に経験した貿易交渉の歩みを振り返り、現在と未来について考えてみたい。

1994年、課長補佐として、8年に及ぶウルグアイ・ラウンド交渉の成果であるWTO(世界貿易機関)協定の国会承認を担当した。国境措置の原則関税化、国内支持の制限といった厳しい交渉結果に加え、交渉妥結時は非自民の細川内閣、国会承認時は自社さ(自民・社会・さきがけ)連立の村山内閣という難しさもあったが、十分な国内対策を講じることで、承認を取り付けることができた。広範なルールと紛争解決制度も整備されたWTOの設立は、多角的自由貿易体制の新たな幕開けとして高揚感をもって受け止められていた。

2007年には二国間協定の担当となった。我が国が、東南アジア各国を中心に次々と経済連携協定を結び始めていた時期にあたる。途上国には高関税品目が残っていたので、その関税引下げと経済協力を組み合わせてウィンウィンの関係を築くことで、合意を実現した。

2008年からはWTOを担当したが、ドーハ・ラウンド交渉は、中国、インド、ブラジルなどの新興国と米国の対立により停滞し、主要国はより一層、自由貿易協定(FTA)へと舵を切ることとなる。2008年には、貿易立国であるシンガポール、ブルネイ、チリ、ニュージーランドの経済連携協定(P4)に米国が交渉参加を表明、これが現在のTPP協定となっている。我が国では、2010年民主党の菅政権の下で「交渉参加の検討」が表明された。農業関係者からは米国、豪州、カナダといった農産物輸出大国との交渉を懸念する声が高まり、早期交渉参加を求める経済界と国を二分する大激論となった。

その後政権交代を経て、2013年我が国もTPP交渉に参加、2015年には大筋合意となった。TPPは我が国初の先進国を含むメガFTAである。先進国同士の貿易交渉では、総じて関税水準が低いので、高関税が残る農産物に焦点があたることとなる。TPPは、関税割当やセーフガードも活用しつつ、国内への影響を

できるだけ抑える合意内容であったと思う。

2017年、米国がTPP離脱を表明したため、筆者は、米国抜きのTPP協定(CPTPP)の国会承認、日EU経済連携協定の交渉などに関与することとなった。日EUでは、加盟各国で関心品目が異なること、GIについての関心が強いことなど、TPPとは異なる点多かったが、何とか一致点を見出すことができた。

このような二国間、複数国間の貿易協定は、交渉参加国全てがWTOの定める貿易ルールを順守することを大前提とした上で、それにプラスする形でウィンウィンの貿易の自由化を目指そうとするものであった。

ところが、現在、その前提が大きく揺らいでいる。昨年、突如として米国が関税を一方的に引き上げた。根拠は「国家の緊急事態」だという。関税は国内産業の保護のためのものだが、その水準は交渉の積み重ねによって国際約束として合意されたものであって、一方的に引き上げることはWTO協定上許容されない。また、WTO加盟国に対し同じ関税が適用されるという「最恵国待遇」にも違反するものである。WTOに提訴しようにも、ルールの番人たるべき紛争処理機関は米国の反対により上級委員の選任ができず、機能停止に陥ってしまっている。

米国の関税引上げは、先進国、新興国だけではなく、途上国にも適用されている。そこには、第2の幽霊がみせた貧しくも懸命に生きるクラチット一家と病弱な息子ティムのように、苦しんでいる人々がいるのかもしれない。

スクールジは第3の幽霊に己の哀れな末路をみせられ改心することとなる。

ルールなき力の論理が支配する世界、格差が拡大し、貿易の恩恵が一部に偏る未来。その先に待っているのは自由貿易体制の崩壊という「哀れな末路」なのか。

クリスマスキャロルのように未来を見せることはできない。しかしながら、ドラッカーの述べているとおり、「未来を予測する最良の方法は、未来を創ること」である。

今月末には、カメルーンにて第14回WTO閣僚会議が開催される。すべての参加国が、WTO設立の原点に立ち戻って、ルールに基づいた貿易の再構築に正面から取り組み、明るい未来への第一歩となることを期待したい。

((株)農林中金総合研究所 理事長 横山 紳・よこやま しん)